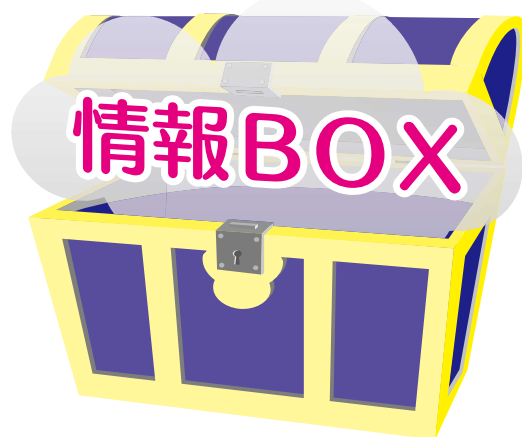




相談

一人で悩まずに私たちに相談してください

問い合わせ
総務係

人権は人間が幸福な人生を送る上で最も大切な権利です。これを守るのが人権擁護委員です。

釧路人権擁護委員協議会では、次の日程で特設人権相談を行います。本町の人権擁護委員は、森脇智亮さん、中田由美子さん、高橋美佐子さん、中井勝之さんです。嫌がらせ、家庭内の問題などで困っている人は相談してください。

●日時／12月5日(月)13時から15時

●場所／役場庁舎1階中会議室

●問い合わせ／釧路地方法務局人権擁護課 ☎0154-

315014



暮らし

飲酒運転は厳罰です！

問い合わせ
自治振興係

飲酒運転は、運転者はもちろんのこと、車両・酒類を提供した人や同乗した人も罰則等の対象になります。周りの皆さんも、運転者が飲酒することのないよう注意しましょう。

また、飲酒運転は重大な交通事故にも繋がります。飲酒が予想される場所には、車で出かけないようにしましょう。

●飲酒運転に係る主な罰則

▽酒酔い運転をした場合／運転者本人Ⅱ車両提供者5年以下の懲役または100万円以下の罰金、酒類提供者・同乗者Ⅱ3年以下の懲役または50万円以下の罰金

▽酒気帯び運転をした場合／運転者本人・車両提供者Ⅱ3年以下の懲役または50万円以下の罰金、酒類提供者・同乗者Ⅱ2年以下の懲役または30万円以下の罰金

節電で環境に優しい生活をしませんか

問い合わせ
環境衛生係

電気の使い方を意識することで家計にも優しく無理のない節電を続けることができます。

▽照明器具Ⅱ白熱電球をLED電球に交換する

▽テレビⅡ省エネモードに設定する。

『第3弾がんばろう厚岸応援券(第2回原油価格・物価高騰対応分)』の窓口交付について



●問い合わせ／商工雇用係

10月20日現在で町内に住所がある人を対象に各世帯へ送付した『第3弾がんばろう厚岸応援券(第2回原油価格・物価高騰対応分)』の受け取りがお済みでない人は、12月7日(水)から役場窓口にて交付を行いますので、必要書類をお持ちのうえ観光商工課(1階7番窓口)へお越しください。

必要書類

次のA・Bいずれかの本人確認書類

A 運転免許証やマイナンバーカード、住基カード、パスポートなど、官公署が発行する顔写真付きの免許資格証(いずれか1つ)

B 健康保険証、年金手帳、預金通帳(いずれか2つ)

※世帯主以外の方が代理で受け取る場合は、代理人の本人確認書類と委任状が別途必要です

画面の輝度を最適(最大↓中間)にする

▽冷蔵庫Ⅱ食品などはいっぱい詰め込まず、半分程度にする

▽掃除機Ⅱ部屋を片付けてからかけることで使用時間を短縮する

また、電気ポット、炊飯器、パソコンを長時間使わないときはプラグを抜きましょう。

ダンボールの資源化促進にご協力を

問い合わせ
廃棄物対策係

燃やせるごみなどをダンボールに入れて出した場合、ダンボールはリサイクルされず焼却処理されてしまいます。ダンボールの資源化促進や

可燃ごみの減量化を図るため、割れたガラスやびんを出すなどの特別な場合を除き、ダンボールに入れて出されたごみは収集しませんのでご理解願います。

ダンボールは貴重な資源ですので、畳んでひもで十字に縛ったり、透明か半透明のごみ袋に入れて資源となるごみの収集日に出すようご協力をお願いいたします。

カラスの被害を防ぐ目的でダンボールを使っている場合は、ネットや集積ボックスなど繰り返し使えるものを利用することで対応してください。

10月はレッドカードを4枚使用し